

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
株式会社 エ ス イ ー
代表取締役社長 森 元 峯 夫

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
新宿住友ビル47階 住友スカイルームNo.7、No.8
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第31期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役の補欠者1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.se-corp.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における国内経済は、東日本大震災による社会インフラへの直接的な被害に加え、福島原発事故による電力不足問題等経済活動の不安定化が懸念されましたが、企業の生産活動の一部に回復が見られるようになりました。しかしながら、欧州の債務危機による金融不安や米国の景気低迷および円高の長期化など、企業活動の先行きは不透明な状況を反映し厳しい経営環境が続きました。

このような経営環境のもと当社グループでは、建設業界での公共投資の減少による市場規模の縮小等の困難な問題に対処すべく、中・長期的な安定収益の確保と経営基盤の強化として、次のような取り組みを行ってまいりました。

- 成長市場としての「補修・補強市場」への積極的な事業展開（リペア・テクノ事業部での営業強化）
- 水処理関連事業への研究開発と市場参入（連結子会社エスイーバイオマステクノ株式会社における研究開発と株式会社アンジェロセックにおける海外水処理事業の調査・分析業務）
- 海外（ベトナム）建設市場での事業展開（海外子会社VJECのハノイ～ハイフォン間高速道路プロジェクトでの施工管理業務）
- PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ＝公民連携）への積極的な取組（PPPプロジェクトの提案および株式会社エスイーでの「コンセッション事業部」の設置）
- 東日本大震災からの復興需要に呼応した積極的な営業展開

経営成績の結果として、親会社としての株式会社エスイーにおいては、東日本大震災の発生に起因（被災地優先）した公共事業費5%執行保留等が大きく影響し、当連結会計年度の業績は厳しい状況でありました。連結売上高の分野別状況といたしましては「環境・防災分野」では市場規模の縮小を反映した厳しい受注競争を展開しており、加えて西日本を襲った台風12号および15号による工事中止の影響もあり、前年同期比8億84百万円9.9%の減少と

なりました。「橋梁構造分野」では前年同期には韓国的大型物件（ハミョン大橋）がありましたが、当連結会計年度にはこのような大型物件の受注がなかったことから、前年同期比1億78百万円10.6%の減少となりました。

連結子会社においては、株式会社アンジェロセックの「建設コンサルタント事業」で前年同期比136百万円17.2%の増加、エスイーバイオマステクノ株式会社の「バイオマス関連事業」は前年同期比47百万円189.7%の増加、エスイーA&K株式会社の「建築用資材の製造・販売」では市場環境が上向いたことと、東日本大震災の復旧需要もあり、前年同期比6億60百万円18.0%と大幅な増加でグループの業績に大きく寄与いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高が154億5百万円（前年同期比0.2%増）となりました。利益面では、売上総利益率が25.7%と前年同期比で1.4ポイント程下がりました。この主な要因としては、比較的利益率の高い工場製品である『落橋防止装置』の売上が伸びなかったことが挙げられます。これにより、営業利益3億71百万円（前年同期比29.8%減）、経常利益3億93百万円（前年同期比27.0%減）、当期純利益2億55百万円（前年同期比19.7%減）となりました。

当社グループの報告セグメントの状況は次のとおりであります。

a. 建設用資機材の製造・販売事業

この事業における分野別状況は次のとおりであります。

<環境・防災分野>

この分野では、主力製品である『アンカー』が前年同期比で1億23百万円5.6%の増加であったものの、もう一つの主力製品である『落橋防止装置』は5億82百万円19.9%の減少となりました。港湾岸壁の補修に用いられる『控策』は前年同期には特需物件があったため、当連結会計年度では1億40百万円44.8%の減少となりました。この結果、この分野での売上高は80億67百万円（前年同期比9.9%減）となりました。

<橋梁構造分野>

この分野では、主に前年同期には韓国の斜材物件であります「ハミョン大橋」があったため『FUT-H型斜材ケーブル』の売上が当連結会計年度では3億7百万円75.9%と大幅な減少となりました。これにより、この分野の売上高は15億7百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

#### < レンタル・その他分野 >

この分野では、施工に用いるジャッキ・ポンプ等の緊張用機材のレンタル売上が、受注物件減少の影響から前年同期比で67百万円36.7%の減少となりました。リペア・テクノ事業部で行っております「補修・補強市場」への事業展開はようやく緒についた段階ではありますが、前年同期比で3億23百万円658.3%の増加となりました。これにより、この分野の売上高は4億89百万円（前年同期比109.1%増）となりました。

以上のことから「建設用資機材の製造・販売」事業の売上高は100億65百万円（前年同期比7.4%減）、営業利益は2億1百万円（前年同期比58.1%減）となりました。

#### b. 建築用資材の製造・販売事業

この事業では、連結子会社であるエスイーA&K株式会社の業績指標となります。「首都圏新設マンション着工数」において、当連結会計年度の前年同期比較は順調な推移を見せ、市場環境は上向きしました。加えて、東日本大震災の復旧需要もあり、この事業の売上高は43億36百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益は2億24百万円（前年同期比307.5%増）の増収増益となりました。

#### c. 建設コンサルタント事業

この事業では、連結子会社である株式会社アンジェロセックの海外展開に伴って、規模を徐々に拡大してまいりましたが、当連結会計年度においては、主に新たな顧客であります環境省より、日本政府の提案する温暖化効果ガス削減のための『新たな国際排出削減・吸収クレジットメカニズムの構築』の受注消化もあり、前年同期に比べ売上高では増加したものの、利益面では現地政府発注の完工物件で、回収不能による貸倒損失等の発生もあり利益は減少しました。この結果、この事業の売上高は9億31百万円（前年同期比17.2%増）、営業損失は25百万円（前年同期は33百万円の営業利益）となりました。

#### d. その他事業

この区分には上記報告セグメントに含まれない事業セグメントを集約しており、「バイオマス事業」を含んでおります。この事業の売上高は72百万円（前年同期比189.7%増）、営業利益は11百万円（前年同期比17.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は1億86百万円であります。その主要なものは、工場製造設備機械、工具およびソフトウェアの購入ならびにリース資産の増加によるものであります。

③ 資金調達の状況

借入金

借入額 19億68百万円

返済額 13億18百万円

社債

- ・平成23年7月 エスイー朝日株式会社 第2回無担保社債発行（㈱三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）・・・1億円

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：千円)

| 区 分           | 第28期<br>平成21年3月期 | 第29期<br>平成22年3月期 | 第30期<br>平成23年3月期 | 第31期<br>(当連結会計年度)<br>平成24年3月期 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高           | 11,412,352       | 13,651,729       | 15,368,970       | 15,405,117                    |
| 経常利益          | 463,700          | 690,509          | 538,938          | 393,664                       |
| 当期純利益         | 243,969          | 396,861          | 318,537          | 255,841                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 31.77            | 51.68            | 41.49            | 33.33                         |
| 総資産           | 13,324,427       | 16,611,518       | 17,846,005       | 18,192,614                    |
| 純資産           | 5,788,014        | 6,082,752        | 6,201,332        | 6,272,531                     |
| 1株当たり純資産額(円)  | 753.35           | 791.55           | 806.95           | 816.43                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 第30期の財産および損益の状況は、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及修正後の各数値を記載しております。

**第28期**は、急激な景気悪化と円高・株安が進行し、輸出の大幅な減少や製造業における生産下方修正と設備投資が減退するなか、建設業界におきましても国・地方公共団体の財政難等から、公共工事を中心に市場環境は引き続き低水準で推移しました。このようななか、積極的な営業施策を展開し、売上高2.1%増、営業利益3億75百万円、経常利益4億63百万円（27.0%減）、当期純利益2億43百万円（36.7%減）となりました。

第29期は、新政権の事業仕分け等から新規物件に対する公共事業費の削減も進み、当社グループを取り巻く市場環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。このようななか、従来にも増した「補修・補強」への取り組み、既存事業の見直しや新製品・新用途の開発などを行い、売上高19.6%増、営業利益は6億15百万円、経常利益6億90百万円（48.9%増）、当期純利益3億96百万円（62.7%増）となりました。

第30期は、欧米の景気減速や急激な円高の進行、東日本大震災の発生、公共工事費対前年比18.3%削減といったことから、非常に厳しい状況で推移いたしました。このような経営環境に対処すべく、補修・補強市場への取り組み強化策として「リペア・テクノ事業部」を新設するなどの取り組みを行い、売上高12.6%増、営業利益は5億29百万円、経常利益5億38百万円（22.0%減）、当期純利益3億18百万円（19.7%減）となりました。

第31期（当連結会計年度）につきましては、前記(1)「当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金    | 出資比率   | 主 要 な 業 務 内 容 |
|------------------|----------|--------|---------------|
| 株式会社アンジェロセック     | 97,500千円 | 92.6%  | 建設コンサルタント事業   |
| エスイーA & K株式会社    | 90,000千円 | 100.0% | 建築用資材の製造・販売事業 |
| エスイーバイオマステクノ株式会社 | 95,000千円 | 100.0% | バイオマス関連事業     |

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社であります。
2. 平成24年1月1日付で、子会社であるエスイー朝日株式会社と株式会社キョウエイの2社は、株式会社キョウエイを存続会社とする吸収合併をおこない、エスイーA & K株式会社に社名変更いたしました。

### (4) 対処すべき課題

建設業界におきましては、引き続き公共投資の減少により、年々、市場規模の縮小と価格競争の激化が進んでおり、経営環境はますます厳しくなっております。

このような環境のなか、当社グループは以下の課題に取り組み、中・長期的な安定収益の確保と経営基盤の強化を目指します。

- ① 作る技術から総合的エンジニアリングへの移行
- ◆国内・海外市場での設計・施工指導
  - ◆世界的技術レベルの斜材新架設技術による施工エンジニアリング分野の拡充と大型プロジェクトの確保
  - ◆『コスト構造改革』・『品確法』に呼応した積極的な技術提案

- ② 開発型企业への積極的な取り組み
  - ◆市場ニーズの変化に応じた新製品の開発および改良開発による高性能化
  - ◆製品の新たな用途開発による市場規模の拡大
  - ◆水処理関連事業を核とした周辺事業への研究開発と市場参入
  - ◆M&Aによる新事業分野の開拓
- ③ 海外への新たな事業展開
  - ◆連結子会社『株式会社アンジェロセック』による海外市場での業容拡大
  - ◆ベトナム建設市場への事業展開
  - ◆仏国『アンジェロップ社』および韓国の関連会社『株式会社コリアエスイー』・『ティアイエス株式会社』、ベトナムの非連結子会社『有限会社日越建設コンサルタント(VJEC)』ならびに台湾『九春工業』との連携による競争力強化
- ④ 補修・補強市場拡大への対応強化
  - ◆橋梁等構造物の補修・補強市場への取り組み強化
- ⑤ 主力製品のシェア拡大と足元戦略
  - ◆コスト削減による市場競争力の向上
  - ◆受注・販売力強化のため、人材確保の推進
  - ◆人的資源の効率化による製造・販売・管理原価の低減

(5) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

| 区 分            | 主 な 事 業 内 容 ・ 製 品 等 |                                          |
|----------------|---------------------|------------------------------------------|
| 建設用資機材の製造・販売事業 | 環境・防災               | 「アンカー」「落橋防止装置」「KIT受圧板」等の製造・販売            |
|                | 橋梁構造                | 「PC用ケーブル」「外ケーブル」「斜材」「沈埋函耐震連結装置」の製造・販売    |
|                | その他                 | 建設用機材のレンタル事業、リペアテクノ事業                    |
| 建築用資材の製造・販売事業  | —                   | 建築用資材の製造・販売事業<br>「セパレーター」・「吊りボルト」        |
| 建設コンサルタント事業    | —                   | 国内建設コンサルタント事業、海外での建設コンサルタントサービス          |
| その他            | —                   | 有機性廃棄物処理装置に関するプラントエンジニアリングおよび機械装置の製造・販売等 |

(6) 主要な営業所および工場 (平成24年3月31日現在)

- ① 当社
  - 本 社 : 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
新宿アイランドタワー
  - 支 店 : 東京支店 (東京都新宿区)      大阪支店 (大阪府大阪市)
  - 九州支店 (福岡県福岡市)      東北支店 (宮城県仙台市)
  - 名古屋支店 (愛知県名古屋市)

営業所 : 中国営業所 (広島県広島市) 四国営業所 (香川県高松市)  
 北陸営業所 (新潟県新潟市) 北海道営業所 (北海道札幌市)

工場 : 山口工場 (山口県山口市)  
 試験研究所

② 子会社

株式会社アンジェロセック : 本 社 東京都新宿区

エスイーA&K株式会社 : 本 社 福島県須賀川市  
 営業所 福島県須賀川市  
 宮城県仙台市  
 埼玉県南埼玉郡  
 千葉県千葉市  
 神奈川県厚木市  
 茨城県水戸市

工場 福島県須賀川市  
 埼玉県南埼玉郡

エスイーバイオマステクノ株式会社 : 本 社 東京都新宿区  
 工場 山口県山口市  
 山口県宇部市

(7) 使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 333名 (37名) | 35名減 (1名減)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|------------|---------|-------------|
| 176名 (14名) | 27名減 (4名減) | 39.2歳   | 9.3年        |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 使用人数が前期末に比べて減少いたしました主な理由は、新規および中途採用数の抑制および事業再編に伴う関連会社で持分法非適用会社への人員異動等によるものであります。



## (8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社横浜銀行      | 1,813,280 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,070,000 |
| 株式会社東邦銀行      | 490,406   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 470,020   |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 457,600   |
| 株式会社日本政策金融公庫  | 244,230   |

## 2. 会社の現況

## (1) 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 27,400,000株
- ② 発行済株式の総数 8,350,000株 (うち自己株式673,269株)
- ③ 株主数 1,201名
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

| 株主名       | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|-----------|-----------|---------|
| 有限会社エヌセック | 2,393,000 | 31.1    |
| 森元峯夫      | 249,500   | 3.2     |
| 大津哲夫      | 245,000   | 3.1     |
| 前田昌則      | 245,000   | 3.1     |
| 高橋謙雄      | 245,000   | 3.1     |
| 岡本哲也      | 242,500   | 3.1     |
| 竹島征男      | 234,000   | 3.0     |
| 鈴木昭好      | 166,000   | 2.1     |
| 株式会社横浜銀行  | 150,000   | 1.9     |
| 森元伸一      | 120,000   | 1.5     |

(注) 持株比率は、自己株式(673,269株)を控除して、計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                            |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 森 元 峯 夫 | 株式会社アンジェロセック代表取締役会長<br>エスイーバイオマステクノ株式会社代表取締役社長           |
| 代表取締役副社長  | 大 津 哲 夫 | 営業統轄本部長<br>エスイーA&K株式会社代表取締役社長                            |
| 常 務 取 締 役 | 岡 本 哲 也 | 営業統轄本部副本部長 兼 同営業管理部長                                     |
| 常 務 取 締 役 | 塚 田 正 春 | 管理本部長                                                    |
| 取 締 役     | 本 間 誠 治 | リペア・テクノ事業部長 兼 同営業部長<br>兼 営業統轄本部（西日本エリア担当）<br>兼 同橋梁構造営業部長 |
| 取 締 役     | 今 田 顕   | 営業統轄本部副本部長（東日本エリア、環境・防災担当）兼 同東京支店長                       |
| 取 締 役     | 高 橋 茂 雄 | 生産本部長                                                    |
| 取 締 役     | 戸 澤 憲 行 | 営業統轄本部名古屋支店長                                             |
| 監 査 役     | 鈴 木 章 二 | 常勤                                                       |
| 監 査 役     | 寺 石 雅 英 | 大妻女子大学キャリア教育センター教授<br>株式会社コシダカホールディングス社外監査役              |
| 監 査 役     | 菅 澤 喜 男 | 日本経済大学経済学部・東京渋谷キャンパス教授<br>日本経済大学大学院設立準備室室長               |

(注) 1. 監査役のうち寺石雅英氏および菅澤喜男氏は、社外監査役であります。また、当社は、監査役寺石雅英氏および菅澤喜男氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- ①平成23年6月29日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、取締役猪俣明氏は任期満了により退任いたしました。
- ②平成23年6月29日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、監査役久保田進氏は辞任により退任いたしました。

### ② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員 (名) | 支給額 (千円)          |
|--------------------|----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9<br>(-) | 163,551<br>(-)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2) | 17,899<br>(4,320) |
| 合 計                | 13       | 181,450           |

- (注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役および監査役各1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第16期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第26期定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
5. 支給額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額（取締役20,900千円、監査役1,000千円（うち社外監査役は該当なし。））が含まれております。
6. 上記のほか、平成23年6月29日開催の第30期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- ・退任取締役1名 2,600千円、退任監査役1名 8,400千円

### ③ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外監査役寺石雅英氏は株式会社コシダカホールディングスの社外監査役であります。当社は、株式会社コシダカホールディングスとの間には特別な関係はありません。

- b. 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度における取締役会および監査役会での活動状況

|          | 取締役会（20回開催） |      | 監査役会（15回開催） |       |
|----------|-------------|------|-------------|-------|
|          | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率   |
| 監査役 寺石雅英 | 19回         | 95%  | 14回         | 93.3% |
| 監査役 菅澤喜男 | 20回         | 100% | 15回         | 100%  |

- ・取締役会および監査役会における発言の状況

監査役寺石雅英、菅澤喜男の両氏は取締役会においては必要に応じ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

- c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役ともに法令が規定する最低責任限度額としております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 四谷監査法人

② 報酬等の額

(単位：千円)

|                                      | 支 払 額  |
|--------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 25,200 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,200 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役においては、取締役会規則に決議事項および付議基準を整備し、会社の業務執行についての重要事項を取締役会において決定する。また、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督するものとする。
  - b. 使用人については、社内諸規程の規定に基づく職務権限および意思決定のルールに従い、適正に職務の執行が行われる体制をとるものとする。
  - c. コンプライアンス体制を適切に整備および運用するために、「倫理・コンプライアンス委員会」を設置する。取締役および使用人に対して日常的なコンプライアンスの遵守のみならず、倫理や行動規範を含めた社会規範全体に範囲を拡大するとともに、問題点の把握に努め、当該問題の是正措置および再発防止措置を講じるものとする。
  - d. 「内部通報制度」をより利用しやすくするために、すべてのステークホルダーに対し、当該制度の趣旨を周知徹底する。内部通報制度を有効に機能させるために、通報者を保護する仕組みを整備し、匿名による通報も可能とした。法令、定款および社内規程に関する通報および相談を受けた際は、「倫理・コンプライアンス委員会」に報告し、適切に対応する。
  - e. 内部監査部門である「内部監査室」を設置し、各部署における業務執行に対し法令、定款および社内規程に適合しているか否かの監査を実施する。
  - f. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - a. 取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令ならびに社内規程に基づき適切に保存、管理を行うものとする。
  - b. 取締役および使用人の業務上の情報管理については、「統合的情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティに関連する規程を整

備するとともに、当社グループの情報セキュリティポリシーを共通化し、横断的に推進する。

- c. 業務管理機能を有する基幹システムをはじめとするIT（情報技術）環境の適切な整備を行い、業務プロセスのIT化を通じて、ITの適切な統制を実現することにより、経営計画の達成に必要な情報を確保する体制を構築する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、品質、環境、法務、労働衛生、債権、経理・財務、情報セキュリティ等当社およびグループ各社に点在する各種リスクを一元的に管理する「全社的リスクマネジメント委員会（ERM委員会）」を設置し、内在するリスクを把握・分析・評価したうえでグループ全体として適切な対策を実施する。
- b. 当社および当社グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機に備え、速やかな災害の復旧と事業の再開を実現し得る事業継続計画（Business Continuity Plan）を策定し、周知・徹底するとともに、当該計画に基づき、グループに働くすべての人に対し危機発生時の対応につき教育・訓練を行う。
- c. 当社および当社グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置する。対策本部は、事業継続計画（BCP）に基づき必要な対策を実施し、当社グループの損失を最小限に抑えるとともに早期の原状復帰に努める。
- d. 組織横断的に管理するリスク管理規程を定め、これに従いグループ全体のリスク管理を行うものとする。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等の制定をグループごとに行うものとする。
- b. 合理的な経営方針の策定および全社的な重要事項について検討および意思決定する重要な社内会議等を有効に活用するものとする。
- c. グループ各社において各部門間の有効な連携の確保のため、制度の整備および運用体制の構築を行うものとする。

- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社の子会社の経営管理については、関係会社管理規程および関連するグループ規程等に基づきその業務遂行状況を把握し、管理を行うものとする。
  - b. 取締役は、子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。
  - c. 内部通報制度に関しては子会社を含めたグループ全体として運用するものとする。
  - d. 内部監査室は関係会社管理規程および関連するグループ規程等の運用状況における監査から、関係会社の内部統制の有効性と妥当性を確認するものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、これを置くものとする。その人事等については、取締役会と監査役会が事前に協議のうえ決定するものとし、独立性を確保する。
- ⑦ 監査役の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の補助使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その補助使用人に対する人事考課については監査役会が行う。また、これらの者の人事異動、懲戒処分については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定するものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- a. 当社の取締役および使用人ならびにグループ各社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
  - b. 当社の取締役および使用人ならびにグループ各社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 内部監査室は、内部監査に係る年次計画および内部監査実施状況について監査役から説明を求められた場合は、速やかに報告・説明を行い、内部統制の評価結果を供覧するものとする。
  - b. 監査役は、会計監査人の選任・解任について次の権限を有するものとする。
    - ・会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する株主総会の議案内容の決定。
    - ・監査法人の選任・解任に関する取締役会の議案内容の決定。
  - c. 監査役は会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については監査役が事前に報告を受けることとする。また、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査業務については監査役の同意を必要とするものとする。
  - d. 監査役は内部統制が適切に整備および運用されているかを監視するために、重要な会議体および各委員会への出席権限を有する。
  - e. 当社各部門およびグループ各社は監査役の往査に協力するものとする。
- ⑩ 財務報告に係る内部統制の整備および運用に関する体制
- a. 当社グループは、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行い、継続的改善に努めるものとする。
  - b. 内部監査室は、財務報告に係る内部統制についてモニタリングを行い、財務報告の信頼性を担保する。主管部署および監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
  - c. 取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備および運用に対して監督責任を有し、その整備状況および運用状況を監視する。



# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|--------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>12,908,786</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>7,414,852</b>  |
| 現金及び預金             | 3,945,791         | 支払手形及び買掛金                | 4,649,204         |
| 受取手形及び売掛金          | 7,105,387         | 短期借入金                    | 280,522           |
| 商品及び製品             | 264,636           | 1年以内返済予定長期借入金            | 1,400,274         |
| 仕掛品                | 376,553           | 1年以内償還予定社債               | 254,000           |
| 原材料及び貯蔵品           | 908,521           | 未払法人税等                   | 65,837            |
| 繰延税金資産             | 172,048           | 賞与引当金                    | 71,929            |
| その他                | 196,234           | その他                      | 693,084           |
| 貸倒引当金              | △60,386           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>4,505,230</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>5,283,827</b>  | 社 債                      | 557,000           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,814,400</b>  | 長期借入金                    | 3,044,372         |
| 建物及び構築物            | 1,193,383         | リース債務                    | 34,043            |
| 機械装置及び運搬具          | 326,106           | 退職給付引当金                  | 259,824           |
| 工具器具及び備品           | 58,066            | 役員退職慰労引当金                | 415,380           |
| 土地                 | 2,200,210         | 資産除去債務                   | 43,225            |
| リース資産              | 32,204            | その他                      | 151,384           |
| 建設仮勘定              | 4,428             | <b>負 債 合 計</b>           | <b>11,920,082</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>257,969</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| のれん                | 155,139           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>6,451,334</b>  |
| その他                | 102,830           | 資 本 金                    | 1,046,100         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,211,458</b>  | 資 本 剰 余 金                | 995,600           |
| 投資有価証券             | 641,940           | 利 益 剰 余 金                | 4,656,980         |
| 繰延税金資産             | 301,331           | 自 己 株 式                  | △247,345          |
| その他                | 298,566           | その他の包括利益累計額              | △183,798          |
| 貸倒引当金              | △30,380           | その他有価証券評価差額金             | 28,148            |
|                    |                   | 為替換算調整勘定                 | △211,947          |
|                    |                   | 少 数 株 主 持 分              | 4,995             |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>6,272,531</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>18,192,614</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>18,192,614</b> |

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 15,405,117 |
| 売 上 原 価                     |         | 11,445,249 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 3,959,868  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 3,588,041  |
| 営 業 利 益                     |         | 371,826    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 2,545   |            |
| 受 取 手 数 料                   | 13,680  |            |
| 受 取 家 賃                     | 18,393  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 76,433  |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 9,676   |            |
| そ の 他                       | 23,564  | 144,293    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 83,530  |            |
| 売 上 割 引                     | 18,185  |            |
| 為 替 差 損                     | 14,094  |            |
| 寄 付 金                       | 5,789   |            |
| そ の 他                       | 856     | 122,455    |
| 経 常 利 益                     |         | 393,664    |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 1,216   |            |
| 役 員 退 職 慰 労 金 引 当 金 戻 入 額   | 10,894  |            |
| 退 職 給 付 制 度 終 了 益           | 4,425   |            |
| 退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額         | 18,272  |            |
| 保 険 差 益                     | 1,729   |            |
| 補 助 金 収 入                   | 6,222   | 42,760     |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 6,216   |            |
| 特 別 退 職 金                   | 45,102  | 51,318     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 385,105    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 115,979 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 14,678  | 130,657    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 254,447    |
| 少 数 株 主 損 失                 |         | △1,393     |
| 当 期 純 利 益                   |         | 255,841    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |         |           |          |           |
|---------------------------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成23年4月1日期首残高             | 1,046,100 | 995,600 | 4,573,779 | △247,233 | 6,368,246 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |           |         | △19,100   |          | △19,100   |
| 遡及処理後当期首残高                | 1,046,100 | 995,600 | 4,554,679 | △247,233 | 6,349,145 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |         |           |          |           |
| 剰余金の配当                    |           |         | △153,539  |          | △153,539  |
| 当期純利益                     |           |         | 255,841   |          | 255,841   |
| 自己株式の取得                   |           |         |           | △112     | △112      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |         |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -       | 102,301   | △112     | 102,189   |
| 平成24年3月31日期末残高            | 1,046,100 | 995,600 | 4,656,980 | △247,345 | 6,451,334 |

|                           | その他の包括利益累計額      |             |                   | 少 数 株 主 分 持 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|------------------|-------------|-------------------|-------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 調 整 | その他の包括利<br>益累計額合計 |             |           |
| 平成23年4月1日期首残高             | 26,058           | △181,490    | △155,431          | 6,389       | 6,219,203 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                  | 1,229       | 1,229             |             | △17,871   |
| 遡及処理後当期首残高                | 26,058           | △180,260    | △154,202          | 6,389       | 6,201,332 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |             |                   |             |           |
| 剰余金の配当                    |                  |             |                   |             | △153,539  |
| 当期純利益                     |                  |             |                   |             | 255,841   |
| 自己株式の取得                   |                  |             |                   |             | △112      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 2,090            | △31,686     | △29,596           | △1,393      | △30,989   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 2,090            | △31,686     | △29,596           | △1,393      | 71,199    |
| 平成24年3月31日期末残高            | 28,148           | △211,947    | △183,798          | 4,995       | 6,272,531 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 …………… 3社
- ・連結子会社の名称 …………… 株式会社アンジェロセック  
エスイーバイオマステクノ株式会社  
エスイーA&K株式会社（旧商号 株式会社キョウエイ）  
上記のうち、エスイーA&K株式会社（旧商号 株式会社キョウエイ）とエスイー朝日株式会社は、平成24年1月1日付で、エスイーA&K株式会社（旧商号 株式会社キョウエイ）を存続会社とする吸収合併方式により合併しております。この合併によりエスイー朝日株式会社は解散したため、連結子会社の数には含めておりません。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 …………… 有限会社日越建設コンサルタント
- ・連結の範囲から除いた理由 …………… 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 …………… 1社
- ・持分法適用関連会社の名称 …………… 株式会社コリアエスイー

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称  
…………… 有限会社日越建設コンサルタント
- ・持分法を適用していない関連会社の名称  
…………… ティアイエス株式会社  
株式会社アースデザインエンジニアリング
- ・持分法を適用しない理由 …………… 持分法を適用していない非連結子会社（有限会社日越建設コンサルタント）及び関連会社（ティアイエス株式会社）、（株式会社アースデザインエンジニアリング）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

…………… 持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なっておりますが、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

…………… すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの ……………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの ……………… 総平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品 ……………… 総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

・原材料 ……………… 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

・貯蔵品 ……………… 最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 5～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産 ……………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のり

ース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ニ. 役員退職慰労引当金 …………… 役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

④ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

…………… ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の  
確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事

工事完成基準

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

…………… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。また、持分法適用の在外関連会社は、当該関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法 …………… 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

…………… のれんの償却については、その効果の発現する期間で均等償却しております。

ただし、金額に重要性がない場合には、発生会計年度に全額償却しております。

⑧ 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

- (5) 会計方針の変更 …………… 韓国の持分法適用会社である株式会社 코리아エスイーは、従来、退職給付債務の計算を簡便法によっておりましたが、当連結会計期間より、原則法により計算する方法へ変更しております。
- この変更は、韓国の上場企業に韓国採択国際会計基準の採用が義務付けられたことを契機に、退職給付債務の算定をより合理的な方法に見直しを行ったことによります。
- 当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は19,100千円減少し、為替換算調整勘定の遡及適用後の期首残高は1,229千円増加しております。
- (6) 追加情報 …………… (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
- 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
- (退職給付引当金)
- 当社および連結子会社(株式会社アンジェロセック)は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成23年8月1日付で適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度および退職一時金制度に移行いたしました。これに伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用しております。
- 本移行に伴う影響額は、当連結会計年度において、退職給付制度終了益4,425千円を特別利益に計上しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 定期預金    | 100,000千円   |
| 投資有価証券  | 57,960千円    |
| 建物及び構築物 | 993,451千円   |
| 土地      | 2,192,397千円 |
| 計       | 3,343,808千円 |

### 担保資産に対応する債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 支払手形及び買掛金     | 207,872千円   |
| 短期借入金         | 180,522千円   |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 1,002,568千円 |
| 1年以内償還予定社債    | 254,000千円   |
| 長期借入金         | 2,144,596千円 |
| 社債            | 557,000千円   |
| 計             | 4,346,558千円 |

なお、上記のほか、定期預金65,000千円を海外取引に伴う工事契約瑕疵保証として、また、外貨預金USD168,000を海外取引に伴う工事契約前受金返還保証として担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,794,018千円

(3) のれん及び負ののれんの表示 固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。

なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

|       |           |
|-------|-----------|
| のれん   | 165,378千円 |
| 負ののれん | 10,239千円  |

(4) 受取手形裏書高 2,112千円

### (5) 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 223,504千円 |
| 支払手形 | 155,684千円 |



### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度期末の株式数(株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 発行済株式 |                  |                 |                 |                  |
| 普通株式  | 8,350,000        | —               | —               | 8,350,000        |
| 合計    | 8,350,000        | —               | —               | 8,350,000        |
| 自己株式  |                  |                 |                 |                  |
| 普通株式  | 673,019          | 250             | —               | 673,269          |
| 合計    | 673,019          | 250             | —               | 673,269          |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決議               | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日定時株主総会 | 普通株式  | 153,539    | 20          | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

| 決議               | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日定時株主総会 | 普通株式  | 153,534    | 利益剰余金 | 20          | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「年度経営計画」に基づき、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な剰余金は、比較的安全で確実かつ流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債の償還日は最長で決算日後7年であります。このうち、借入金の一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い営業債権について、営業管理部が各営業部門における主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行うこととしております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、権限を定めた規程に従い、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき財務担当部門が適時の資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）     | 差額（千円）   |
|---------------|--------------------|------------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 3,945,791          | 3,945,791  | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,105,387          | 7,105,387  | —        |
| (3) 投資有価証券    | 596,788            | 483,741    | △113,046 |
| 資産計           | 11,647,966         | 11,534,920 | △113,046 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 4,649,204          | 4,649,204  | —        |
| (2) 短期借入金     | 280,522            | 280,522    | —        |
| (3) 未払法人税等    | 65,837             | 65,837     | —        |
| (4) 社債（※1）    | 811,000            | 812,991    | 1,991    |
| (5) 長期借入金（※2） | 4,444,646          | 4,438,104  | △6,541   |
| 負債計           | 10,251,209         | 10,246,660 | △4,549   |
| デリバティブ取引      | —                  | —          | —        |

（※1） 1年以内償還予定社債を含めております。

（※2） 1年以内返済予定長期借入金を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、市場価格を有する株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価は、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額45,152千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

**5. 1 株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 816円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 33円33銭  |

~~~~~  
(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月22日

株式会社 エスイー

取締役会 御中

四谷監査法人

指 定 社 員 公認会計士 石 井 忠 弘 ㊤
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 下 條 伸 孝 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスイーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスイー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月24日

株式会社エスイー 監査役会

常勤監査役 鈴木 章 二 ㊟

社外監査役 寺 石 雅 英 ㊟

社外監査役 菅 澤 喜 男 ㊟

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	9,608,381	流 動 負 債	5,179,972
現金及び預金	2,912,235	支 払 手 形	2,278,591
受 取 手 形	2,161,040	買 掛 金	1,200,763
売 掛 金	3,231,782	1年以内返済予定長期借入金	1,172,280
商品及び製品	18,909	1年以内償還予定社債	210,000
仕 掛 品	84,982	未 払 金	120,247
原材料及び貯蔵品	763,241	未 払 法 人 税 等	62,604
前 払 費 用	38,340	未 払 消 費 税 等	24,667
繰延税金資産	76,220	未 払 費 用	41,960
未 収 収 益	38	前 受 金	2,173
短期貸付金	200,280	前 受 収 益	1,096
未 収 入 金	144,222	仮 受 金	63
その他の流動資産	3,446	預 り 金	14,672
貸倒引当金	△26,360	賞 与 引 当 金	50,849
固 定 資 産	5,127,961	固 定 負 債	3,804,182
有 形 固 定 資 産	3,236,032	社 債	415,000
建 物	912,886	長 期 借 入 金	2,587,440
構 築 物	72,875	リ ー ス 債 務	11,035
機 械 装 置	264,552	長 期 未 払 金	143,130
車 輛 運 搬 具	473	退 職 給 付 引 当 金	213,625
工 具 器 具 備 品	47,627	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	394,170
土 地	1,926,947	資 産 除 去 債 務	39,780
リ ー ス 資 産	10,292	負 債 合 計	8,984,155
建 設 仮 勘 定	378	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	98,292	株 主 資 本	5,725,067
電 話 加 入 権	7,360	資 本 金	1,046,100
ソ フ ト ウ ェ ア	37,962	資 本 剰 余 金	995,600
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	52,969	資 本 準 備 金	995,600
投 資 其 他 の 資 産	1,793,636	利 益 剰 余 金	3,930,713
投 資 有 価 証 券	113,026	利 益 準 備 金	114,632
関 係 会 社 株 式	1,130,041	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,816,081
長 期 貸 付 金	81,362	土 地 圧 縮 積 立 金	23,260
破 産 更 生 債 権 等	249	別 途 積 立 金	3,700,000
長 期 前 払 費 用	6,086	繰 越 利 益 剰 余 金	92,820
繰延税金資産	251,472	自 己 株 式	△247,345
差 入 保 証 金	176,445	評 価 ・ 換 算 差 額 等	27,120
保 険 積 立 金	24,577	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	27,120
そ の 他 の 投 資	11,880		
貸倒引当金	△1,505	純 資 産 合 計	5,752,188
資 産 合 計	14,736,343	負 債 及 び 純 資 産 合 計	14,736,343

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		10,065,017
製 品 売 上 高	9,947,888	
機 器 賃 貸 収 入	117,128	
売 上 原 価		7,385,595
製 品 売 上 原 価	7,304,450	
機 器 賃 貸 原 価	81,144	
売 上 総 利 益		2,679,422
製 品 売 上 総 利 益	2,643,438	
機 器 賃 貸 総 利 益	35,984	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,477,569
営 業 利 益		201,852
営 業 外 収 益		81,349
受 取 利 息	4,805	
受 取 配 当 金	22,596	
受 取 手 数 料	16,734	
生 命 保 険 配 当 金	2,694	
受 取 家 賃	19,340	
雑 収 入 額	5,502	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	9,676	
営 業 外 費 用		92,781
支 払 利 息	61,008	
社 債 利 息	7,201	
売 上 割 引 金	12,052	
寄 付 金	5,689	
為 替 差 損 失	6,707	
雑 損 失	122	
経 常 利 益		190,421
特 別 利 益		17,277
固 定 資 産 売 却 益	298	
保 険 差 益	1,729	
補 助 金 収 入	6,222	
退 職 給 付 制 度 終 了 益	9,027	
特 別 損 失		51,813
固 定 資 産 除 却 損 失	5,773	
特 別 退 職 金	46,040	
税 引 前 当 期 純 利 益		155,884
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	64,231	
法 人 税 等 調 整 額	54,703	118,934
当 期 純 利 益		36,949

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
		資 準 備 金	本 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金					
						土地圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成23年4月1日期首残高	1,046,100	995,600	995,600	114,632	21,424	3,600,000	311,246	4,047,303	△247,233	5,841,769	
事業年度中の変動額											
土地圧縮積立金の積立					1,836		△1,836	—		—	
別途積立金の積立						100,000	△100,000	—		—	
剰余金の配当							△153,539	△153,539		△153,539	
当期純利益							36,949	36,949		36,949	
自己株式の取得									△112	△112	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,836	100,000	△218,426	△116,589	△112	△116,701	
平成24年3月31日期末残高	1,046,100	995,600	995,600	114,632	23,260	3,700,000	92,820	3,930,713	△247,345	5,725,067	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成23年4月1日期首残高	23,430	23,430	5,865,200
事業年度中の変動額			
土地圧縮積立金の積立			—
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△153,539
当期純利益			36,949
自己株式の取得			△112
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	3,689	3,689	3,689
事業年度中の変動額合計	3,689	3,689	△113,012
平成24年3月31日期末残高	27,120	27,120	5,752,188

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式会社及び関連会社株式 …… 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
 - ・ 時価のないもの …… 総平均法による原価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 製品、仕掛品 …… 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - ・ 原材料 …… 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - ・ 貯蔵品 …… 最終仕入原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～47年
機械装置	6～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用 …… 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金 …………… 役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

…………… ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事

工事完成基準

- (5) ヘッジ会計の方法 …………… 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- (6) 消費税等の会計処理方法 …………… 税抜方式を採用しております。
- (7) 追加情報 …………… （会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

（退職給付引当金）

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成23年8月1日付で適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度および退職一時金制度に移行いたしました。これに伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、当事業年度において、退職給付制度終了益9,027千円を特別利益に計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	100,000千円
投資有価証券	57,960千円
建物	812,666千円
土地	1,924,892千円
計	2,895,518千円

担保資産に対応する債務

1年以内返済予定長期借入金	931,540千円
1年以内償還予定社債	210,000千円
長期借入金	2,031,740千円
社債	415,000千円
計	3,588,280千円

なお、上記のほか、定期預金65,000千円を海外取引に伴う工事契約瑕疵保証として担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,171,423千円

(3) 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入及び社債に対して債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
株式会社アンジェロセック	195,000千円	借入債務
エスイーA&K株式会社	875,038千円	借入債務及び社債
合計	1,070,038千円	

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	211,015千円
② 長期金銭債権	80,000千円
③ 短期金銭債務	44,401千円

(5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	153,922千円
------	-----------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引	520,477千円
② 営業取引以外の取引	42,988千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度期末の株式数(株)
普通株式	673,019	250	—	673,269

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	92千円
賞与引当金損金不算入	19,221千円
役員退職慰労引当金損金不算入	146,816千円
未払事業税損金不算入	5,622千円
一括償却資産損金算入限度超過額	2,122千円
退職給付引当金損金不算入	75,623千円
投資有価証券評価損損金不算入	27,314千円
ゴルフ会員権評価損損金不算入	9,753千円
その他	103,384千円
繰延税金資産小計	389,951千円
評価性引当額	△37,510千円
繰延税金資産合計	352,440千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△8,215千円
土地圧縮積立金	△12,746千円
その他有価証券評価差額金	△3,785千円
繰延税金負債合計	△24,747千円
繰延税金資産の純額	327,692千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	7,008千円	7,008千円	—
車 両 運 搬 具	5,070千円	5,070千円	—
工 具 器 具 備 品	19,438千円	19,141千円	296千円
合 計	31,516千円	31,219千円	296千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	296千円
1年超	—
合計	296千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資 本 金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株 式 会 社 アンジェロセック	東京都 新宿区	97百万円	国際エンジニアリング事業	所有 直接 92.6%	資金の援助 債務保証の兼任 設計業務委託	資金の貸付 (注1)	280,000	短期貸付金	200,000
							債務保証 (注2)	195,000	—	長期貸付金
子会社	エスイーA&K株式 会	福島県 須賀川市	90百万円	建築資材の 製造販売	所有 直接 100.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注3)	875,038	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 債務保証については、金融機関からの借入に対して保証したものであります。

なお、保証料は受領しておりません。

(注3) 債務保証については、金融機関からの借入及び社債に対して保証したものであります。

なお、保証料は受領しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	749円30銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円81銭

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月22日

株式会社 エスイー

取締役会 御中

四谷監査法人

指 定 社 員 公認会計士 石 井 忠 弘 ㊤
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 下 條 伸 孝 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスイーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社につきましては、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月24日

株式会社エスイー 監査役会

常勤監査役 鈴木 章 二 ㊟

社外監査役 寺 石 雅 英 ㊟

社外監査役 菅 澤 喜 男 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案し行うこととしております。

当期の期末配当は、前期の期末配当と同額の金20円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は153,534,620円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の項目およびその額

株主の皆様への安定的な配当の継続を目的とし、別途積立金を取り崩し、以下の通りといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	100,000,000円
---------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金	100,000,000円
-------	--------------

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 建設用資機材の販売および賃貸</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p>(2) 建設用ケーブルの製造および加工</p> <p>(3) 建設コンサルタント業</p> <p>(4) 土木建築工事の請負</p> <p>(5) 鋼構造物ならびにコンクリート構造物工事の請負</p> <p>(6) 塗装ならびに防水工事の請負</p> <p>(7) 土木建築工事の技術指導</p> <p>(8) 一般産業用機械装置の設計、製造、販売、据付および修理</p> <p>(9) 有機質残渣を用いた飼料、肥料の製造および販売</p> <p>(10) 前各号に付帯または関連する一切の業務</p>	<p>第1章 総則</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 建設用資機材およびそれらの付属品の製造販売および賃貸</p> <p><u>(2) 建設用資材およびそれらの付属品の仕入れおよび販売</u></p> <p><u>(3) 建設用ケーブルおよびそれらの付属品の製造販売および加工販売</u></p> <p>(4) (現行どおり)</p> <p>(5) (現行どおり)</p> <p>(6) (現行どおり)</p> <p>(7) (現行どおり)</p> <p>(8) (現行どおり)</p> <p>(9) (現行どおり)</p> <p>(10) (現行どおり)</p> <p>(11) (現行どおり)</p>

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	すずき しょう じ 鈴木 章 二 (昭和24年10月20日生)	平成9年4月 当社営業本部国際事業部次長 平成12年4月 当社ソフト事業本部国際部長代理 平成13年4月 当社事業統括本部情報企画部国際部長代理 平成15年4月 当社社長室長 平成17年10月 当社管理本部担当部長 平成21年4月 ㈱アンジェロセック監査役（現任） エスイーバイオマステクノ株式会社監査役（現任） 朝日興業株式会社監査役 平成21年12月 株式会社キョウエイ（現・エスイーA&K株式会社）監査役（現任） 平成23年6月 当社監査役（現任）	0株
2	てら いし まさ ひで 寺 石 雅 英 (昭和36年7月10日生)	平成5年4月 名古屋商科大学商学部助教授 平成7年4月 群馬大学社会情報学部助教授 平成13年6月 当社監査役（現任） 平成14年4月 群馬大学社会情報学部教授 平成17年11月 株式会社コンダカ（現・株式会社コンダカホールディングス）監査役（現任） 平成23年4月 大妻女子大学キャリア教育センター教授（現任） 平成24年4月 群馬大学名誉教授（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	すが きわ よし お 菅 澤 喜 男 (昭和21年2月15日生)	昭和60年4月 日本大学生産工学部専任講師 平成3年4月 日本大学生産工学部助教授 平成6年4月 日本大学生産工学部教授 平成6年10月 米国ボストン大学客員研究教授 平成12年4月 日本大学大学院グローバルビジネス研究科テクノロジー・マネジメント・コース教授 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成22年4月 日本経済大学経済学部・東京渋谷キャンパス教授 日本経済大学大学院設立準備室室長 平成24年4月 日本経済大学経済学部学部長(現任) 日本経済大学東京渋谷キャンパス・キャンパス長(現任) 日本経済大学大学院経営学研究科研究科長(現任)	0株

(注) ① 各監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

- ② 寺石雅英氏および菅澤喜男氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、両氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、原案どおり両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
- ③ 寺石雅英氏は、当社の監査役に就任後11年が経過しております。
- ④ 菅澤喜男氏は、当社の監査役に就任後8年が経過しております。
- ⑤ 寺石雅英氏および菅澤喜男氏を社外監査役候補者とする理由は、現在当社の社外監査役であり、学識者としてその知識・経験をもって監査役の職務を適切に遂行されており、これまでも取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するため豊かな経験から助言および提言をいただいております、また、監査役会においても当社の健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用について有益な助言をこれまで以上に当社監査体制に活かしていただきたいためであります。よって両氏を社外監査役候補として選任をお願いするものであります。
- ⑥ 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、寺石雅英氏および菅澤喜男氏の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、原案どおり両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第4号議案 監査役の補欠者1名選任の件

本総会開始の時をもって、平成22年6月29日開催の第29期定時株主総会において選任いただいた監査役の補欠者1名の選任の効力が失効しますので、あらためて法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役の補欠者1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、監査役の補欠として就任する補欠者は、金田一広幸氏とし、社外監査役の補欠者候補とします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

監査役の補欠者の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
きん だいち ひろ ゆき 金田一 広 幸 (昭和36年10月29日生)	昭和59年10月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ) 平成3年8月 四谷公認会計士共同事務所 平成3年11月 公認会計士登録 平成9年4月 四谷ビジネスコンサルティング株式会社 平成10年7月 臼井康雄税理士事務所 平成15年1月 金田一会計事務所 所長(現任)	0株

- (注) ① 監査役の補欠者の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ② 金田一広幸氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
- ③ 金田一広幸氏を社外監査役の補欠の候補者とする理由は、長年の公認会計士として培われた知識を、監査役に就任された場合に、当社監査体制に活かしていただくためであります。同氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由から職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を社外監査役の補欠者として選任をお願いするものであります。
- ④ 金田一広幸氏の選任が承認され、社外監査役に就任された場合には、同氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場…東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
新宿住友ビル47階 住友スカイルームNo. 7、No. 8
電話（03）3344-6983

ご案内図



交通のご案内

- ・JR「新宿駅」西口より徒歩約7分
- ・東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」より徒歩約5分
- ・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」A6出口直結